

令和6年度 児童手当 申請書（認定請求書）

茨城県 古河市

古河市長 宛

提出年月日 令和 年 月 日

市町村
受付印

審査のため、古河市が申請（請求）者及び配偶者の必要な所得情報について、公簿等の確認（確認できない場合は関係書類提出）を行うことに誓約・同意の上、申請します。

記入日 令和 年 月 日

請求者	①（ふりがな） 氏 名（法人名等）		②性別	③生年月日	⑥住 所（法人の主たる事務所の所在地）									
			男 ・ 女	平成 昭和	1月1日時点の住所：									
	④職業 ☐ 被用者 ☐ 公務員 ☐ 被用者等でない者		電話番号 ()		⑦個人番号（マイナンバー） 1 2 桁									
⑧加入年金	ア. 厚生年金保険（ ☐ 私立学校教職員共済 ☐ 地方公務員等共済 ☐ 国家公務員共済） イ. 国民年金 ウ. その他 ()										⑤配偶者 ☐ 有 ☐ 無			
◎公務員の方は職場で申請してください														

配偶者等	⑨（ふりがな） 氏 名		⑪生年月日	⑩住 所（⑥と異なる場合）										
			平成 昭和	1月1日時点の住所：										
	⑫職業 ☐ 被用者 ☐ 公務員 ☐ 被用者等でない者		電話番号 ()		⑬個人番号（マイナンバー） 1 2 桁									

⑭児童の兄姉等【18歳に達した年度末以降から22歳に達した年度末までの児童】

氏 名	続柄	生年月日 留学による出国年月	監護 相当の 有無	生計費 負担の 有無	同居・ 別居の 別	【注意】 ⑭「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。 (⑭児童の兄姉等と⑮児童の合計人数が3人以上の場合に限る。)	※算定の 対象に ○
		平成 令和 年 月	有・無	有・無	同・別		
		平成 令和 年 月	有・無	有・無	同・別		
		平成 令和 年 月	有・無	有・無	同・別		

⑮児童【高校生年代（18歳に達した年度末）までの児童】

氏 名	続柄	生年月日 留学による出国年月	監護の 有無	生計 関係	同居・ 別居の 別	住 所 (別居の場合)	※児童との関係 該当する場合に ○	※ 第3子 以降に○	※ 3歳未満 に○	※ 左記以外 に○	※ 手当 月額
		平成 令和 年 月	有・無	同一・ 維持	同・別		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	月額3万円	月額1.5万円	月額1万円	円
		平成 令和 年 月	有・無	同一・ 維持	同・別		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	月額3万円	月額1.5万円	月額1万円	円
		平成 令和 年 月	有・無	同一・ 維持	同・別		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	月額3万円	月額1.5万円	月額1万円	円
		平成 令和 年 月	有・無	同一・ 維持	同・別		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	月額3万円	月額1.5万円	月額1万円	円
											※合計月額 円

◎請求者の口座内容を記入してください。

⑯支払希望金融機関	名 称	支 店 名	預金種別	支店コード	口 座 番 号										口 座 名 義
	銀行 金庫 信組 農協 漁協		普通 ・ 当座												

◎裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ※の欄（黄色の部分）は、記入しないでください。字は楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。

注意

- 1 ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ⑥の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を上欄に記入してください。
また、請求者が個人であり、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 3 ⑦の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 ⑧の欄は、⑮の欄に3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
ア 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
イ 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り、）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 5 ②、③、④、⑤、⑧の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 6 ⑨、⑩、⑪、⑫及び⑬の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
⑩の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を上欄に記入してください。また、配偶者等が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に上欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 7 ⑭の欄は、⑮の欄に記載する児童の兄弟等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 8 ⑭の「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- 9 ⑭の「生計費負担の有無」の欄は、⑭の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費相当の負担の少なくとも一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 10 18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、⑭の「留学による出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 11 ⑮の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 12 児童が海外に留学している場合は、⑮の「留学による出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 13 ⑮の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 14 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。以下同様です。）が確認することができる場合は、当該書類は省略することができます。
ア 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
ク 請求者に配偶者がある場合には、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額についての市町村長の証明書
ケ ⑮の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
コ ⑭の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」
サ ⑭の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、⑭の欄に記載した子が海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類